

JAようてい



特別金利 キャンペーン

JAマイカーローン

期間 令和6年6月17日月～令和6年9月30日月

キャンペーン金利
【固定金利型・保証料込み】**年2.3%**

さらに特別金利適用条件をどれか1つでも満たすと

最大優遇金利

年2.00%

(現在の店頭基準金利4.10% 保証料0.70%込み)

特別金利適用条件

上記期間に申し込みされた方で、キャンペーン終了後より1か月以内に借入できる以下の条件のうちいずれかのお取引のある方。

- ①当JAで給与受取口座を指定されている方
- ②JAカードのお取引者
- ③インターネットバンキングをご契約されている方
- ④後志くみあい機械センターより自動車を購入された方、当JAより自動車を購入された方

(各条件について借入者のみ対象とし、ローン申込みと同時加入も可)



店頭基準金利 1.60%
最優遇 1.10%

JA住宅ローン

期間 令和6年6月17日月～令和6年9月30日月

特別金利適用条件

上記期間中に申し込みいただき、かつ令和7年1月31日(金)までに借入できる方で、次のうち2つ以上お取引いただいている方(住宅ローンお申込時にお申込みいただいた方も対象とする)

「給与受給指定」「年金受給指定」「JAカード」「インターネットバンキング」「公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK)の自動振替を3種目以上JA口座で指定されている方」



© よりぞう

新規・借換(他行から) 固定金利特約型

3年

年

5年

年

10年

年

0.60%

0.80%

1.00%

店頭基準金利 2.10%
最優遇 1.60%

店頭基準金利 2.90%
最優遇 2.40%

※金利表示に保証料は含まれておりません。※店頭基準金利(令和6年5月31日現在)

ご利用いただける方

- 借入時18歳以上75歳未満であり最終返済時80歳未満の方
- 前年度税込年収が200万以上の方農業者の場合は150万以上の方
- 勤務年数1年以上の方(勤務年数が1年未満であっても、新卒・給与振込(月5万円以上)の実績が6か月以上ある者は対象とする)
- 居住実態が確認できること(申し出のあった住所が確認できること)
- 当JAの組合員(同時申込可)で、指定する保証機関の保証を受けられる方
- その他JAが定める条件を満たしている方
- 自動車購入資金(新車・中古車・自動二輪)
- 自動車購入時の諸費用等・車検・整備の費用
- 運転免許の取得費用
- 除雪機・スノーモービルの購入資金
- 他社等既存マイカー資金の借換

ご融資額

●10万円以上1,000万円以内(1万円単位)で所要金額の範囲

ご融資期間

●6か月以上10年以内(ただし、借換の場合は現在借入中のマイカー資金の残存償還期間内)

ご返済方法

●元利均等返済(毎月返済方式、ボーナス月増額返済方式、年2回返済方式)(農業者の方に限ります)

担保・保証

●担保不要

●保証・保証料は金利に含んでおります

ご用意いただくもの

●見積書等、お使いみちが確認できる書類

●運転免許証などご本人を確認できる書類、健康保険証、印鑑(印座お届け)

●課税証明書・住民税決定通知書もしくは源泉徴収票(健康保険証)で勤務先が確認でき、企業発行の印字がされているものとし、手書きは不可)

●その他当JAが必要とする書類

ご融資額

●10万円～10,000万円以内(所要金額の範囲)

ご融資期間

●3年以上40年以内

ご返済方法

●元利均等返済(月払方式またはボーナス月増額返済併用方式)

担保・保証

●担保: 対象物件(土地含む)に第1順位の(根)抵当権設定期間

●保証: 北海道農業信用基金協会

ご用意いただくもの

●団信信用生命に入力。(共済掛金はJAが負担)ただし、三大疾病保障付き及び9大疾病保障付き団信を希望の方は、キャバーリー金利に0.2%及び0.3%上乗せとなります。

ご注意事項

●住宅新築・購入・改修資金、他金融機関(住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)含む)からの借換資金

※既に当JAで住宅ローンをご利用の方には本キャバーリー金利の適用はございません。また、当JAの住宅ローンのお借換にはご利用いただけません。

マイカーローン・住宅ローン 共通事項

○キャンペーン金利は金利情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

○当JAおよび当JAが指定する保証機関の審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承願います。

○ローン商品の詳しい内容や返済額の試算については、お電話もしくは店頭にてお尋ねください。

○当JAとのお取引が初めてというお客様は、組合員加入のための出資が必要となります。

JAようてい

本 所 虹田郡俱知安町南1条東2丁目5番地の2

☎ 0136-21-2511

黒松内支所 寿都郡黒松内町字黒松内284

蘭越支所 磯谷郡蘭越町蘭越町104

ニセコ支所 虹田郡ニセコ町字本通105

真狩支所 虹田郡真狩村字真狩45

☎ 0136-72-3341

☎ 0136-57-6612

☎ 0136-44-2331

☎ 0136-45-2131

留寿都支所 虹田郡留寿都村字留寿都211の2

喜茂別支所 虹田郡喜茂別町字喜茂別22-57

京極支所 虹田郡京極町字京極683

俱知安支所 虹田郡俱知安町南1条東2丁目5番地の2

☎ 0136-46-3121

☎ 0136-33-2316

☎ 0136-42-2131

☎ 0136-21-2511